

# ほけんだより 4月

令和6年4月9日  
三木町立三木中学校  
保健室

御入学・進級おめでとうございます。いよいよ新しい学年のスタートです。緊張から疲れの出やすい時期でもありますが、体調管理に気をつけて、この1年も元気で実り多い一年にしていきたいと思います。

皆さんの笑顔があふれる学校生活になるよう、保健室からも応援しています。



**健康診断がはじまります**

4～6月までの間は、様々な健康診断があります。検査の日程や持ち物・服装を必ず確認しましょう。また、歯みがき、耳そうじ、爪切りなども忘れずにご用意ください。

## 健康診断 なぜするの？

- 1 どれくらい成長した？**

去年の自分とどれくらい違うかを確かめることも大切な目的です。
- 2 病気の疑いは？**

学習や運動など学校生活を送る上で注意することがないかを調べます。
- 3 自分の体は？**

今の自分の体の状態を知って、日々の生活に生かしていきましょう。

お世話になる

## 学校医の先生



よろしくお願ひします！

内科	松原 玄明 先生・松原 睦美 先生
歯科	桑村 肇 先生・畠 康幸 先生
耳鼻科	小西 久典 先生
眼科	小山 雅也 先生
薬剤師	田伏 潤子 先生

**【健康診断の予定】※4月11日の身体計測時、メガネを持っている人は忘れないでください！**

検診内容	1年	2年	3年
身体計測	4月11日(木)	4月11日(木)	4月11日(木)
内科	5月10日(金) 1組～4組 5月31日(金) 5組～7組	5月24日(金)	4月19日(金)
耳鼻科	5月2日(木)	4月18日(木)	4月25日(木)
眼科	4月18日(木)	5月2日(木)	4月25日(木)
歯科	6月6日(木)	5月8日(水)	4月23日(火)
心電図	4月24日(水)		
尿検査	1回目：4月17日(水)・再検査：5月9日(木)、5月23日(木)		

※ 状況により日程変更することもありますのでご了承ください。

# 保護者の方へ

学校保健活動へのご理解とご協力ありがとうございます。また、たくさんの保健関係書類への記入、ありがとうございました。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。



## 【健康診断結果のお知らせについて】

健康診断の結果、詳しい検査や治療が必要な場合、健康診断結果のお知らせをお渡ししています。健康診断は、集団の中から病気やその可能性がある人を見つける検査です。そのため、健康診断で異常が見つかったとしても病気が確定したわけではありません。その後の医師の診断によって、病気かどうかを確定するため、健康診断後の受診が大切です。健康診断結果のお知らせを受け取ったら、早めに専門機関を受診するようにお願い致します。また、以前から治療や経過観察を行っている人は、現在の治療状況等をお伝えいただければ大丈夫です。

## 学校感染症にかかったら

学校は集団生活の場なので、感染が拡大しやすくなります。そのため、以下のような感染症にかかった場合は、学校は「出席停止」となります。

出席停止期間は欠席扱いになりませんので、ゆっくり休養して健康の回復につとめてください。



### 学校感染症の例

- インフルエンザ ●風しん ●麻疹
- 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- 水筒(みずぼうそう) ●溶連菌感染症
- 新型コロナウイルス感染症 など

## 「災害共済給付」について

『学校の管理下』(※)で発生したお子さんの負傷・疾病等については、日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」を利用すると、医療費の給付が受けられます。受診した医療機関で「医療等の状況」の証明を受け、学校に提出してください。保険診療による初診～治癒までの医療費総額5000円以上(保護者負担で1500円以上)が対象となります。ただし、給付事由が発生してから2年を過ぎると請求できなくなりますので、早めに手続きをお願いいたします。詳しくは保健室(養護教諭)までお問い合わせください。

※『学校の管理下』とは、授業中、部活動中、休み時間などの学校敷地内のほか、登下校時や修学旅行など敷地外も含まれます。



## 保健室ではこんなことはできません



内服薬はあげられません



継続した手当てはできません(治療は病院へ)



長時間の休養はできません(休養は原則1時間)

保健室は、学校でけがをしたときに応急処置を行ったり、具合の悪い時に一時的に休んだりするところです。病院ではないので、薬を出したり治療したりはできません。

